

文化審議会世界文化遺産部会（第1回）

議事録・議事要旨

1. 令和3年5月10日(月) 14:00 ~ 16:30
2. 文部科学省15階 15F特別会議室、WEB会議
3. 出席者:(委員)佐藤部会長、松田部会長代理、伊藤委員、岩本委員、黒田委員、
小浦委員、佐々木委員、鈴木委員、菱田委員、藤原委員、
二神委員、本中委員、吉田委員
(文化庁)杉浦次長、榎本審議官、豊城文化財鑑査官、篠田文化資源活用課長、
山田文化遺産国際協力室長、西川文化財調査官、鈴木文化財調査官

【山田文化遺産国際協力室長】 定刻となりましたので、文化審議会世界文化遺産部会（第1回）を開催いたします。委員の皆様には、今期文化審議会の委員をお引き受けいただきますとともに、本日は御多忙のところ御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

文化庁文化資源活用課の山田と申します。本日は第1回の部会でございますので、後ほど部会長を選任いただくまでの間は、事務局にて議事を進行いたします。

また、後ほど本部会の会議の公開規定を決定いただくまでの間は、文化審議会の会議の公開規定に基づきまして議事を進めさせていただきます。

また、議題の(1)から(3)につきましては非公開といたしますので、これらの議題の間は一旦ライブ配信を中断させていただきます。

では、会議の開催に当たりまして、文化庁次長の杉浦より一言御挨拶申し上げます。

【杉浦次長】 失礼いたします。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、日頃から文化財保護行政の推進に御理解、御協力を賜りますとともに、世界文化遺産に係る様々な事項について御支援をいただき、誠にありがとうございます。

本部会は、国内におきます世界文化遺産に関する基本的な事項や、世界遺産暫定一覧表に記載すべき資産の候補の選定、我が国として世界遺産一覧表への記載を推薦する案件などについて調査審議していただくことを目的に設置されてございます。

特に暫定一覧表の見直しにつきましては、昨年度末に本部会において取りまとめていた

いただいた「我が国における世界文化遺産の今後の在り方」に関する第一次答申を踏まえ、今年度の部会にて具体的に御議論いただきたいと考えております。大変お忙しいスケジュールとなるかと思えますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

また、今年は、7月16日から31日にかけて、オンラインにて世界遺産委員会が開催されることが決定されました。我が国より推薦している「北海道・北東北の縄文遺跡群」が審議される予定でございます。これまでの関係者の努力が報われる結果となることを期待してやみません。

文化庁におきましては、世界文化遺産の推薦や保護について、引き続き最善を尽くして取り組んでまいりたいと、このように考えております。本部会における皆様の闊達な御審議をお願い申し上げまして、私からの挨拶に代えさせていただきます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 よろしくよろしくお願いいたします。

次に、本部会の委員の先生方を事務局より御紹介申し上げます。資料2を御覧ください。この順番にかかわらず、五十音順に御紹介を申し上げます。

伊藤毅委員です。

池邊議員は、今のところ御欠席です。

岩本渉委員です。

【岩本委員】 よろしくお祈いします。

【山田文化遺産国際協力室長】 黒田乃生委員です。

【黒田委員】 よろしくお祈いします。

【山田文化遺産国際協力室長】 小浦久子委員です。

【小浦委員】 よろしくお祈いします。

【山田文化遺産国際協力室長】 佐々木葉委員です。

【佐々木委員】 よろしくお祈いします。

【山田文化遺産国際協力室長】 佐藤信委員です。

【佐藤委員】 よろしくお祈いします。

【山田文化遺産国際協力室長】 鈴木淳委員です。

【鈴木委員】 よろしくお祈いします。

【山田文化遺産国際協力室長】 菱田哲郎委員、今回、新しく委員に加わっていただいた菱田先生でございますけれども、事務局の手違いで大変申し訳ございません。肩書が准教授

になってまいまして、これは後で訂正をして、訂正されたものをホームページに掲載したいと思っております。菱田委員、新委員でございます。もし一言ございましたらお願いいたします。

【菱田委員】 菱田でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 ありがとうございます。

藤原恵洋委員です。

【藤原委員】 こんにちは。よろしくお願いいいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 二神葉子委員です。

【二神委員】 よろしくお願いいいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 松田陽委員です。

【松田委員】 よろしくお願いいいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 本中眞委員です。

【本中委員】 本中です。よろしくお願いいいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 山田委員は本日御欠席です。

また、最後、これは再任という形になりますけれども、吉田ゆり子委員にも、今年度、議論に加わっていただきます。吉田委員も一言もしございましたら。

【吉田委員】 吉田でございます。2018年まで務めさせていただいて、また今回参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 よろしくお願いいいたします。ありがとうございます。

本日は佐藤委員と松田委員以外の委員の皆様は、オンラインにて参加いただいているところでございます。

続きまして、事務局を紹介申し上げます。

先ほど御挨拶申し上げました、文化庁次長の杉浦でございます。

【杉浦次長】 よろしくお願いいいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 文化財鑑査官の豊城でございます。

【豊城鑑査官】 豊城です。よろしくお願いいいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 この4月から文化資源活用課長に着任しております篠田でございます。

【篠田課長】 篠田です。どうぞよろしくお願いいいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 文化財調査官の西川でございます。

【西川文化財調査官】 西川です。よろしくお願いします。

【山田文化遺産国際協力室長】 文化財調査官の鈴木です。

【鈴木文化財調査官】 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 文化庁審議官の榎本は遅れて参加いたします。

すみません、事務局のほう、マイクが入っていないくて、聞き取れなかったかもしれませんが、よろしくお願いしますと一言ずつ申しあげました。

配付資料の確認でございます。次、本日の資料は議事次第のとおりでございます、事前に送付させていただいているところでございます。

議題の(1) 部会長の選任に移らせていただきたいと思います。ライブ配信をここで一旦止めさせていただきたいと思います。公開の再開は、議事の公開になる、大体15時40分頃かと思っておりますけれども、議事の進捗により(4)からまた配信を再開いたしたいと思います。それでは、止めてください。

(1) 部会長の選任等について

部会長および部会長職務代理者の選任が行われ、部会長に佐藤委員、部会長職務代理者に松田委員が選任された。

(2) 文化審議会世界文化遺産部会運営規則等について

本部会運営規則及び会議の公開について決定された。

(3) 暫定一覧表の見直しについて

暫定一覧表の見直しについて意見交換が行われ、次回以降引き続き議論することとされた。

【佐藤部会長】 それでは、議題(4)の我が国の世界遺産一覧表に記載されている資産の保全状況について、事務局から説明をお願いいたします。

【鈴木文化財調査官】 資料5を御覧ください。

先ほど非公開の部分で、今年度の部会長に佐藤信委員が、部会長代理に松田陽委員が選ばれましたことを御報告いたします。ですので、佐藤信委員が今、司会をお務めだったというようなことでございます。

資料5を御覧ください。こちらは今既に世界文化遺産に登録をされております19件、我が国の世界文化遺産19件につきまして、昨年度末の時点でどのような保全状況にあるのかと

というようなことをまとめた資料になっております。

資産ごとにざっと御説明をいたします。まず、資料5の6ページからですが、法隆寺の仏教建造物ですが、緩衝地帯内において宿泊施設の建設計画がありますが、設計変更などにより現在発掘調査が中断をしておるといようなところでございます。

続きまして、姫路城ですが、今、平成23年の特別史跡の整備基本計画について、今年度中の見直しをかけているといようなことです。

古都京都の文化財ですが、2点目、下鴨神社において一の鳥居前の再整備を実施中であるとか、あるいは、仁和寺であるとか二条城において、バッファゾーンにおいて開発計画がございます。保存活用計画を各資産で策定中、あるいは包括的保存管理計画を今年度の策定を目指して取り組んでおります。

続きまして、7ページでございます。白川郷・五箇山の合掌造り集落ですが、例えば、茅葺材の確保の取組であるとか、あるいは防災設備の老朽化対策、過疎化による空き家の対策など、マネジメントに係る取組が進められております。

広島原爆ドームでございますけれども、景観誘導の新たな枠組みの構築というものが進められております。

厳島神社ですが、緩衝地帯において計画されていた美術館の建設計画が撤回をされてございます。

古都奈良でございます。平城宮跡において、第一次大極殿院の南門復原整備工事が進められております。そして、平城宮跡の南側の緩衝地帯において、歴史体験学習施設の整備に向けた検討等が進んでございます。

続きまして、日光の社寺です。国土交通省日光砂防事務所による砂防堰堤の整備事業が進められてございます。

続きまして、琉球王国のグスク及び関連遺産群ですが、火災に遭った首里城ですが、現在では瓦礫が撤去され、被災した遺構については砂をかぶせて養生しており、公開部分については覆屋を設置、薬剤による強化処理など、モニタリングを継続して実施してあるといようなところでございます。

紀伊山地の霊場と参詣道です。昨年のちょうど今頃、5月というようですが、高野参詣道町石道において、無断現状変更がございました。

続きまして、石見銀山でございます。豪雨の影響で少し被害が出ていたり、あるいは多言語解説であるとか、グリーンスローモビリティ導入のための社会実験など、公開に関する取

組が進められております。

平泉でございます。平泉については、2点目のところ、登録時に勧告としてありました中尊寺の大池伽藍であるとか、あるいは無量光院の発掘調査について、現在ユネスコとやり取りを進めておるところでございます。さらに、3点目ですが、ガイダンス施設がただいま建設をされていたり、4点目、遺産影響評価に関する検討が昨年度は大きく行われました。

続きまして、富士山です。富士山につきましては、2点目、山梨県側において登山鉄道に関する構想の検討というのが進められてございます。あるいは3点目というふうですけども、須走口をはじめ、幾つかの5合目の拠点において、再整備というものが検討されてございます。そして、最後のポツですけども、こちらでも遺産影響評価マニュアルというものが策定をされました。

続きまして、富岡製糸場です。富岡製糸場では、特に富岡製糸場の国宝である西置繭所の保存修理及び整備活用事業が終了するなど、各構成資産において修理事業等が進んでございます。

明治日本の産業革命遺産につきましては、昨年3月に、新宿区において産業遺産情報センターが設置をされました。あるいはこちらも幾つかの構成資産において、豪雨災害により少し被災というものが生じてございます。

国立西洋美術館です。西洋美術館については、2点目、JRの上野駅公園口において、駅舎及び駅前空間整備事業というものが進んでおりますほか、前庭について整備を行うため、現在、美術館のほうは休館をしておるところでございます。

宗像・沖ノ島ですが、特に申し上げておくとすれば、3点目、宗像大社辺津宮齋館の建て替えに伴い確認調査を実施したところ、絵図に記された池の跡、及び島状の遺構というものが検出され、建物の設計変更を行った上で地下遺構を保存するというような措置が取られてございます。

長崎と天草地方の潜伏キリシタンです。2点目のところ、風力発電、洋上風力発電の整備計画が進んでおまして、関係機関との調整が進められております。そして、最後の点のところというふうですけども、長崎県のほうで、世界遺産巡礼の道というようなことで、全長約460キロの、世界遺産の資産だけではなくて、潜伏キリシタンの伝統あるいは文化を体験できるコースといたしますが、が設定されました。

最後、百舌鳥・古市古墳群ですけども、2点目のところ、大仙公園内において、ガス気球による試験運行というものが現在準備をされております。試験運行の「試験」が、すこし

誤字がございますが、「試験」のほうに字を訂正させていただきたいと思います。

以上でございます。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。

ただいまの世界文化遺産の保全状況についての報告について、御質問等ございましたらお願いします。

それでは、吉田ゆり子委員、お願いします。

【吉田委員】 1つだけ教えていただきたいのですが、8ページの紀伊山地の霊場と参詣道の1番目、掘削と盛土によって溝を構築する無断現状変更が発生したということというようですけれども、これは、史跡の範囲内なのか、あるいは世界遺産の緩衝地ですか。どうしてこのようなことが起きたのか。今後、このようなことが起きないためにどういう対策が取られたのか、ということをしこし御説明いただければと思います。

【鈴木文化財調査官】 ありがとうございます。掘削あるいは盛土が行われたのは、史跡の範囲内でございます。すこしやはり山道の部分で水はけが悪いというようなことで、地元の方が、悪意ではないと思いますが、少し溝を切ってしまったというようなところがございます。

原因としては、やはりそこが史跡の範囲内、あるいは世界遺産のプロパティの中であるというような周知が足りていなかった部分というものがございますので、まず、ここはそのような場所というようだよというようなことの周知徹底を、短期的には取り組んでいるというようなところでございます。

以上です。

【佐藤部会長】 よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続いて、次に移りたいと思います。議題の(5)に移りたいと思います。世界遺産暫定一覧表記載資産の準備状況について、事務局のほうから説明をお願いします。

【鈴木文化財調査官】 それでは、資料の6を御覧ください。資料の6でございます。資料6でございますが、現在、暫定一覧表に載っているものの準備状況につきまして、昨年度までの状況を報告いただいておりますので、まとめたものを御報告させていただきます。

まず、資料13ページの1番からですけれども、鎌倉でございますが、これは昨年度も御報告したとおり、令和元年11月に活動を休止するというようなことが関係自治体から発表されまして、昨年度は大きな進展はございませんでした。

2番の彦根城ですけれども、昨年度は県市一体となった取組体制が構築されまして、そちらを主体に学術会議が複数回開催されまして、OUVについての検討が進んでございます。

こちら彦根城、来年度の世界遺産推薦を希望というようなことですが、現時点で事務局として考えております課題等につきましては、そちら、Bのところに記載をしております5点を考えております。

続きまして、3番の飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群です。こちらのほうでも専門家委員会というものが重ねられまして、資産の価値であるとか、あるいは保護の措置であるとかというものが、昨年度、大きく進展しております。また、宮内庁など関係する行政機関との連携の構築も進められてございます。

こちら、飛鳥・藤原につきましても、彦根城と同じく、来年度の推薦を希望しているということですが、我々事務局サイドのほうでは、Bのところにお示しをした5点ほどの課題があるのかというように考えております。

続きまして、4番の平泉でございます。平泉につきましては、平成23年に登録をされておりますけれども、その際に含めることができなかった構成資産を中心に、拡張登録を目指すというようなことで、暫定一覧表に載っております。そのうち柳之御所についての調査は進んでいるところではあります。骨寺村荘園遺跡あるいは達谷窟、長者ヶ原廃寺跡、白鳥館跡等につきましては、いまだ少し時間がかかるのかというように考えております。こちら、令和4年度までに推薦書原案を作成する予定というように伺ってございます。

そして、今年度推薦を希望する資産というような形で伺っておりますのが、佐渡でございます。佐渡島の金山でございます。佐渡島の金山につきましては、昨年度、世界文化遺産から課題を示していただいております。それについてこのような対応をしたということが地元自治体のほうから報告をされておりますので、そちら、記載をしております。

そして、最後、既に推薦書を提出している資産ということで、北海道・北東北の縄文遺跡群というものがございまして、こちら、イコモスの審査は、昨年度を中心に予定どおりといえますか、順調に進んでおるものというように考えております。

今年の世界遺産委員会、7月16日から31日まで開催されるのですけれども、その中で登録の可否が審議される見込みでございまして、間もなくといえますか、5月末から6月頭頃かというように思っておりますけれども、イコモスによる審議結果、あるいはそれに伴う勧告というものがなされるものというように考えております。

事務局からは以上です。

【佐藤部会長】 ただいまの世界文化遺産の暫定一覧表記載物件の準備状況、あるいは課題についての御説明について、御質問、御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

最後の説明にありました今年のユネスコの世界遺産委員会は、オンラインではなく開かれる予定になっておりましょか。

【鈴木文化財調査官】 オンラインです。

【佐藤部会長】 オンラインで開かれると。分かりました。

いかがでしょうか。

もう一つは、今の準備状況についての説明の中で、来年度の推薦希望は2件、彦根城と飛鳥・藤原が同じ時を目指しておられるというように考えていいわけですか。

【鈴木文化財調査官】 今の自治体の御希望としては、そうですね。どちらも令和4年度の推薦を希望されているということです。

【佐藤部会長】 分かりました。

よろしいでしょうか、委員の方々。それでは、この議題についても以上としたいというように思います。

それでは、次に、議題の(6)、世界遺産の保全状況等に関する定期報告について、これも事務局から説明をお願いします。

【西川文化財調査官】 資料7を使って説明させていただきます。資料のページ番号は17ページになります。

皆さん御存じの内容かもしれませんが、簡単に定期報告の概要を説明させていただきますと、第22回世界遺産委員会、1998年に決定された内容で、定期的に保全状況等に関して報告を行うということで、保全状況の変化に関する最新情報の把握であったり、この報告を通して締約国間の情報や経験が共有されるメカニズムとして機能することなどを目的として、実施されております。6年周期に実施しておりまして、各地域順に行っておりますが、現在、アジア・太平洋地域の順番となっております。

18ページ目に移りまして、具体的な内容としますと、大きく2つのブロックに分かれておりまして、セクション1が、国レベルの立法措置であったり、大きな戦略であったり、そういったものについての質問、セクション2が、資産レベルの保全状況であったり、実施されている様々な教育プログラムであったり、来訪者管理であったり、そういった取組に関する質問内容となっております。

今回、第3期となりますが、第2期の内容、課題を反映しまして、新たに3つの取組がされております。1つは、持続可能な開発目標の取組について、それが締約国においてどのように世界遺産と絡めて実施されているかというような質問、2は、ユネスコ関係の他の条約と世界遺産の連携、相乗効果に関する質問、3番が、世界遺産条約履行のためのモニタリング指標の枠組みの策定といったものになっておりまして、1、2に関しては、主に先ほど申し上げたセクション1、国レベルの質問の中に見られます。例えば、持続可能な開発目標に絡めた国レベルの世界遺産の方針であったり、政策というものがあったりするかどうかとか、そういう質問になっております。

また、他の条約との連携という点では、例えば、無形文化遺産条約との連携であったり、先ほど二神委員からもたしかお話のあった、そのようなものの有無であったり、もしくは、ラムサール条約とかジオパークとか、そういった自然関係の保護の条約との連携、こういったことが聞かれております。

に関しては、今回、この定期報告の質問の中で、大きく6つのモニタリングの指標の側面、具体的に言いますと、保全管理、体制、SDGsとの関係、能力開発とか、そういった側面について、各資産でモニタリングを行っているかどうかなどの質問がされております。

(4)に移りまして、我が国では今回、文化遺産は18件 19件ありますが、西洋美術館に関しては、ル・コルビュジエの作品群の一つの構成資産ということで、ヨーロッパ地域のときの回答となりますので、それを抜いた18の文化遺産が対象となっております。

2期の定期報告にはなかった内容として、今回、海外発信すべき優れた取組についても聞くような質問事項がありましたので、昨年まとめた答申の中でも、登録後、様々に行っている文化遺産保護の取組をもっと情報発信すべきだという御意見もいただいておりますので、自治体とも調整しながら、我が国の文化遺産保護の多様な側面を、この回答を通じてアピールできるように、文化庁と自治体のほうで調整しながら、いろいろな取組を書き添えていただくようにしております。7月31日に、最終的には英訳したものを提出することとなっております。

以上が説明になります。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。

ただいまの世界遺産の保全状況に関する定期報告についての御説明に、御質問、御意見ございませんでしょうか。

二神委員、お願いします。

【二神委員】

二神です。時間がない中で申し訳ありません。6年ごとに行われる定期報告は、日本国内での取組について、包括的にまとめる大変よい機会だと思います。とても大変な作業にはなると思いますが、回答内容を各自治体にフィードバックしていただくなどして、今回の暫定リストに関する取組などと併せて、周知や情報共有の機会としてもお役立ていただければ大変幸いです。ありがとうございます。

【佐藤部会長】 特に先ほど御説明のあった各資産におけるグッドジョブですよね。よい取組の、優れた取組の例を報告するというのは、これは日本国内におけるほかの、当該資産だけでなく、ほかの資産についてもいい参考になるとと思いますので、ぜひ国内でも発信してくださいませようお願ひしたいとします。

ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この議題についても終えたいとします。

それでは、最後の議題の(7)、前回の「議事録・議事要旨について」でございます。これについては、資料8を御覧ください。既に委員の皆様から最終的に御意見を頂戴したものを踏まえて、それを訂正して反映したものとなっているということではありますが、この内容で承認してよろしいでしょうか。御指摘のところを反映したものになっております。

それでは、これを確定するというところで、事務局におかれましては、公開等、必要な作業をお進めくださるようお願ひします。

それでは、そろそろ時間にはなってまいりましたけれども、今日いろいろな議論がありまして、あえてここでもうすこし発言しておきたいという委員がおられれば、お願ひしたいとします、いかがでしょうか。

【山田文化遺産国際協力室長】 公開なので、公開できる範囲で。

【佐藤部会長】 今日の非公開の範囲の議論ではなくて、公開できるという範囲でお願ひしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、本中委員、お願ひします。

【本中委員】 すみません。手短に。公開か非公開がよく覚えていないので、発言すべきかどうか迷ったのですが、今回の一次答申では、「持続可能な開発」、「持続的な保存活用」、「持続可能な保存と活用」という言い回しが混在しています。これに関する議論は既に行われたわけで、一次答申に書かれているとおりだと理解はしているのですが、外部から言い

回しの違いは何かと質問されたときに、この場合はこのような意味で「持続的」又は「持続可能な」という用語の使い分けをしているのだということを明確に答えられるようにしておいたほうが良いのではないかと考えています。また、今後は国外にも公表していくというお話のようでしたが、用語の使い分けを英語でどのように翻訳するのか。この点は前回の発言と同じなのですが、対外的にも混乱を生じないよう、あるいは混同されないよう明確化しておく必要があると思いますので、事務局のほうでもその辺の整理をよろしく願いしたいと思います。

以上です。

【佐藤部会長】 御指摘ありがとうございます。私の記憶では、基本的には持続可能なという表現を使うようにしたつもりがございましたが、一般名詞としてまだ残っている場合があるのかもしれないと思いますが、事務局のほうでは、十分今の御意見を踏まえて扱ってくださるようお願いいたします。

【本中委員】 今、現時点では混在しています。混在しているのは使い分けるといふ合意形成だったと思いますので、そこを確実にして、英文では混乱を生じないよう整理する必要があるということをお願いしました。よろしくお願いいたします。

【佐藤部会長】 事務局のほうでそのように処理してくださるようお願いいたします。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、そろそろ時間も迫ってまいりましたので、本日の会議はここまでとしたいと思います。

最後に事務局から連絡をお願いいたします。

【山田文化遺産国際協力室長】 ありがとうございます。次回の部会の日程につきましては、改めて事務局から御連絡を申し上げます。

また、非公開部分の審議内容、また、その関係資料につきましては、取扱いに御注意いただきますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【佐藤部会長】 それでは、本日はこれにて閉会といたします。どうも御議論ありがとうございました。次回もどうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。